

## ひろしま出会いサポートセンター会員登録同意事項

本サイトの会員登録を行うに当たって、以下の項目すべての同意が必要となります。

### 1 会員登録条件

結婚を希望する20歳以上の独身で、以下の項目に該当しないこと。

- (1) ナンパ目的、結婚詐欺、営業目的を目的に登録すること。
- (2) すでに会員登録を行っていること。
- (3) 現在、婚姻状態にあるもの。
- (4) 本人の意思に反して本人でないものが登録すること。
- (5) 暴力団員及び暴力団関係者で構成され、又は経営に実質的に関与している団体に所属している者。

### 2 会員登録の抹消要件

以下の項目のいずれかに該当する場合、会員登録を抹消します。

- (1) 会員登録条件を満たさなくなった者。
- (2) 禁止事項を繰り返し行う者。

### 3 禁止事項

以下の項目に掲げる行為や法令に違反する行為、公序良俗に反する行為又は他のイベント参加者に迷惑のかかる行為を禁止します。次のいずれかに該当する場合、イベント等への参加を中止するとともに、退会処理を行い、県の判断によりイベント実施団体に該当行為を告知することがあります。

- (1) ナンパ目的、結婚詐欺目的、営業目的、勧誘目的でイベントに参加すること。
- (2) 他人に成りすましてイベントに参加すること。
- (3) 会員登録に虚偽の記載をすること。
- (4) 意図的に重複して会員登録をすること。
- (5) 会員登録内容に変更が生じたにも関わらず、変更を意図的に行わずイベントに参加すること。
- (6) 結婚しているにも関わらず、会員登録をし、又はイベントに参加すること。
- (7) イベントで知りえた個人情報を意図的に漏えい、又は利用すること。
- (8) イベント実施団体又はこのわボランティアの信用、品位を傷つけること。
- (9) 県やイベント実施団体の業務に関し不当な要求を執拗に行うことで業務に支障を生じさせること。
- (10) イベントにおいて、主催者が行う指示、指導に従わないこと。
- (11) イベントにおいて、主催者の許可なく、写真撮影や録音等を行うこと。
- (12) イベントを無断欠席すること。また、そのことにより生じたキャンセル料を正当な理由もなく支払わないこと。
- (13) イベントにおいて、他のイベント参加者、主催者、その他関係者に暴力を加え、又は脅迫す

ること。

- (14) イベント参加時に知り合った参加者に対し、待ち伏せし、見張りをし、面会、交際その他の義務のないことを行うことを強要し、著しく粗野又は乱暴な言動をするなど「ストーカー行為等の規制等に関する法律」(平成12年法律第81号)第2条第1項各号のいずれかに掲げる行為、又は執拗なメール・電話をし、若しくは相手の意に反する贈答等を行うこと。

#### 4 その他

- (1) イベント後の交流・交際に関して県とイベント実施団体は一切の責任を負いません。
- (2) イベントで出会った方との交流・交際はご自身の責任と判断で行ってください。
- (3) イベント実施団体が主催するイベントに関して、センターが責任を負うものではありません。また、イベント内容等については、直接イベント実施団体にお問合せください。
- (4) イベント実施団体・こいのわボランティア又は他の参加者から、前項3各号に定める禁止行為の情報提供があった場合には、県は必要に応じ、その行為の該当者に同意を得ることなく、該当者とその行為に関わる情報を警察等の関係機関に照会することがあります。